登別市本庁舎建設基本計画概要版

1 現庁舎の現状と課題について

現在の市役所本庁舎は昭和36年に建設され、その後様々な分野における行政サービス・住民ニーズの多様化、事務量の増加に対応していくため増改築を重ねてきました。現在では施設、設備の老朽化が進み、耐震性も十分に確保できていない状況にあるなど、多くの課題を抱えています。

平成30年9月に策定した「登別市本庁舎建設基本構想」において、将来の都市機能への影響度、災害対応の強化、交通誘導の改善などを考慮し、市民が来庁しやすい最善の場所として、「現庁舎敷地内」に「全面建替え」により整備することとしました。





現庁舎

建設場所航空写真

2 新庁舎建設の基本的な考え方

新庁舎建設のコンセプト

『市民の安全安心を守り、市民が集い、協働のための庁舎』

(1) 市民の安全安心を支える庁舎

- ・防災拠点としての高い耐震性を確保し、様々な災害に対応できる機能を有した強い庁舎を目指します。
- ・個人情報や行政資料の保護を行うセキュリティを確保した庁舎を目指します。

(2) 市民が集い、活用できる憩いの場となる庁舎

- ・多くの市民が集まり、活用し、憩いの場となる庁舎を目指します。
- ・誰もがわかりやすい情報を発信することができる庁舎を目指します。

(3) 誰もが利用しやすく、人や環境にやさしい庁舎

- ・来庁した市民等がわかりやすく、プライバシーにも配慮した窓口機能を備えた庁舎を目指します。
- ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた庁舎を目指します。
- ・自然エネルギーを活用しながら照明や空調、冷暖房などのエネルギーを削減し、省エネルギー化を進める庁舎を目指します。

(4) 使いやすく効率的な庁舎

- ・適正な執務室を確保し、コンパクトで使いやすく効率的な庁舎を目指します。
- ・維持補修や設備更新などのしやすさやランニングコストを抑えた経済性に考慮し、長く使い続けられる庁舎を目指します。

本庁舎建設の大まかな流れ

H29.11

地区懇談会

「公共施設の整備に 向けた優先順位」 「市役所本庁舎建て替え

検討の基本的な考え方」

H30.9

基本構想策定

- ・現庁舎の課題
- ・建設場所の決定 (現庁舎敷地内)
- ・「現地建替」による整備

R2.3

基本計画(現在)

- ・新庁舎の機能
- ・敷地内レイアウト
- ・規模、フロア構成
- 建築構造→概算事業費の算出

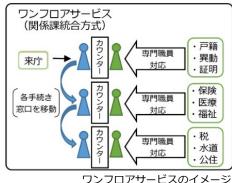
着工

3 新庁舎導入機能に関する検討

1. 職員の執務環境及び窓口機能

市民の利用頻度の高い窓口(市民生活部や保健福祉部など)をできるだけ低層階に集中させ、関連部署を近接させるなど利便性の高い配置とするほか、来庁者のプライバシー確保にも十分に配慮します。また、窓口の方式は、**ワンフロアサービス**を基本とします。

執務室は**オープンスペース**(見通しの良い開放的な空間)を基本とし、コンパクトかつ柔軟で効率的な職場配置を可能とする **ユニバーサルレイアウト**を導入します。





ユニバーサルレイアウト導入イメージ

新庁舎へ

2. 分散化している部署の集約化

分散している行政機能を新庁舎に集約することで、利用者が一度に手続等を行えるようになり、市民サービスの向上が期待できることから、新庁舎建設に合わせて、一部の部署を集約することとします。

基本計画策定時(今回検討案)

本庁舎職員、水道グループ・下水道グループ・選挙管理委員会(第二庁舎) 健康推進グループ(総合福祉センター)、観光経済部(登別中央ショッピングセンターアーニス) 教育委員会(市民会館)→将来的に集約化を検討(職員数がさらに減少したとき)

環境対策グループ(クリンクルセンター)→そのまま

3. 耐震性の確保

■耐震安全性の目標値

防災拠点施設としての機能が十分発揮できる耐震性、安全性を有する施設とするため、国が定める「官庁施設の総合耐震計画 基準」に準じて、耐震安全性の目標を設定します。「大地震(極めて稀に発生する地震動)に対して倒壊又は崩壊する可能性が 低い」とする基準(Ⅲ類)に重要度係数 1.5 を乗じた基準(Ⅰ類)を用いるなど、通常の建築物よりも高い耐震性を有する基 準とします。

構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。(重要度係数1.5)
非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえで、または危険物の管理のうえ支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。

■構造形式の比較・構造種別の検討

- ・庁舎の規模、建設コスト、工期などから「耐震構造」を採用します。
- ・新庁舎では先進事例での実績が豊富で、耐久性及び耐火性に優れる「鉄筋コンクリート造(RC 造)」を主要構造の候補として 検討します。

4. 防災機能

計画地は津波浸水予測範囲(最大浸水深 3.0~4.0m未満)であるため、災害対策活動を進めるための活動拠点室(必要部署の 執務室や会議室等) や活動支援室(電気室や機械室、サーバー室等) は、浸水対策のため、3 階以上の上層階へ設置します。ま た、災害時の対応として、最低限「72時間」のバックアップ機能を確保し、初動からの確実な災害対応を可能とするとともに、 被災時においても一定の行政機能が維持できるよう計画します。







防災対策本部 (青梅市役所)

防災行政無線システム 防災用備蓄倉庫

5. 市民の利便性や交流・協働に関する機能、市民利用・共用利用スペース

新庁舎には、市民が気軽に訪れ、集い、憩うことができる「**協働のまちづくりの拠点**」としての機能が求められています。市民 が交流や集いを創出し活発に活動できるスペースやゆっくりとくつろげ癒されるスペースを整備します。

■集いの場の創出





■コミュニティスペース

■情報発信機能



北広島市 札幌市民交流プラザ自習スペース 甲府市役所市民コミュニティホール

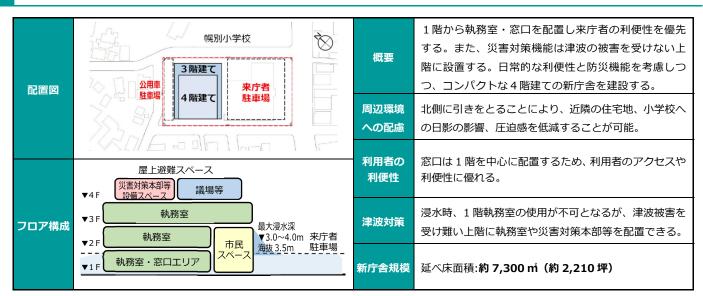
甲府市庁舎

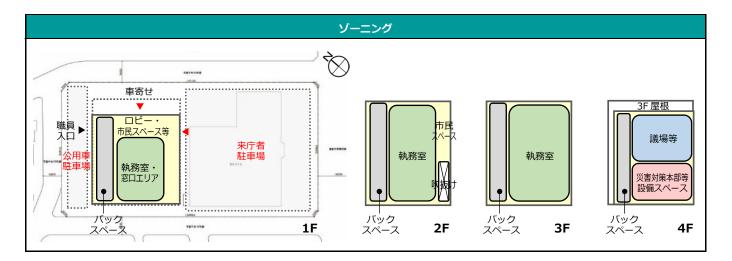
6. 周辺環境との調和

新庁舎建設にあたり、周辺のまちなみや景観に対して様々な取組みと配 慮を行ない、良好な景観を形成して調和を図るとともに、周辺地域の将 来的なまちづくりを見据え、また、市内全域のまちづくりの基点となる 計画とします。



新庁舎の適正規模及び構造等に関する検討





概算事業費等の算出

1. 事業費及び財源の検討

総事業費	うち建築工事費
FO. CO / EII	35~40 億円(480~ 550 千円/㎡)
50~60 億円	(1,580~1,810 千円/坪)

- ※財源は、庁舎整備基金と地方債の利用を前提としつつ、導入機能に関連した各種補助制度の活用を検討します。
- ※事業費については、現時点における概算であり、労務単価や物価、経済状況、その他の事情等により増減する可能性があります。

2. 事業スケジュール

事業スケジュールは令和2年度中に策定予定の中期財政見通しの中で示す予定としておりますが、標準的な事業スケジュール を次のように想定します。

					f	浦	10	年							- 1	令	和	0	年	+	14	ĘͿ	ŧ			T			4	合	ŧO	C)£	F٠	+	2:	ŧ	度							f	īŦ	IC)£	Ē-	- 3	34	厚	Ę			T			4	î G	0	0	隼	+	41	ĘΙ	篗						- 1	令	和	С)年	-	- 5	4	厚	Ē			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	Т	7	8	9	10	11	12		2	3	4	4	5	6	7	1	8	9	1	0	11	1.	2	1	2	3	4	5	5	6	7	8	9	1	0 1	1	12	1	2	3	4	4	5	6	7	8	3	9 :	LO	11	12	1	12	2	3	4	5	6	5	7	8	9	10	1	1 1	2	1	2		3
設計等			周			則月										I	T				没たっ)		L T	>			(I	9 (糸			設ケー			T	I)																																													
建設工事																																							(لم)4 解 [三	体) X										約建	L	L	_											(;	4	外導	構	引へが用	\langle	_ _	I	解	体事			(# X	-	外	椲	2)) / 竣

事業手法等の検討

主な事業手法

事業方式	概要
従来方式	公共施設の設計、建設を業務ごとに個別に発注する方式。
設計建設一括方式 (DB方式)	市が資金調達を行い、民間事業者に設計、建設を一括で発注する手法。
技術協力・交渉方式 (ECI方式)	概ね従来方式と同じだが、設計段階から建設企業が参画し、建設の実施を前提として設計に対する技術提案を行う手法。
PFI方式	PFI法に基づき、民間事業者に資金調達、設計、維持管理、運営を一括で発注する方式。
リース方式	民間事業者の資金で設計、建設し、民間事業者が建物を所有する。 その際に、市と民間事業者がリース契約を締結し、リース料を事業期間にわたり支払う方式。

各事業手法には、それぞれ特徴 (メリット・デメリット) がありますが、これまでの実績や地元経済への影響を踏まえ、従来方 式での発注が適当と考えます。